

# News release

2025 年 5 月 22 日 PwC コンサルティング合同会社

## PwC コンサルティング、経済産業省の受託事業の成果として コンテンツ IP 保護のためのガイドラインを公開

「NFTを活用したビジネスにおいてコンテンツの適正な利用と流通を図るためのガイドライン」

PwC コンサルティング合同会社(東京都千代田区、代表執行役 CEO:安井 正樹、以下、「PwC コンサルティング」)は、同社が作成した「NFT を活用したビジネスにおいてコンテンツの適正な利用と流通を図るためのガイドライン」(以下、「本ガイドライン」)が 2025 年 3 月に経済産業省より公開されたことをお知らせします。本ガイドラインは、経済産業省の Web3.0/ブロックチェーンを活用したデジタル公共財等構築実証事業「テーマ④:コンテンツ IP 保護のためのガイドライン策定」\*\*1の一環で策定されたものです。 ※1 経済産業省「Web3.0/ブロックチェーンを活用したデジタル公共財等構築実証事業」

PwC コンサルティングは、ブロックチェーン技術を活用したコンテンツの著作権情報の安全な管理・推進を目的として、一般社団法人ジャパン・コンテンツ・ブロックチェーン・イニシアティブ(以下、「JCBI」)に加盟しており、同じく JCBI に加盟している PwC 弁護士法人、骨董通り法律事務所、SingulaNet 株式会社、弁護士法人早稲田リーガルコモンズ、株式会社ケンタウロスワークス、豊島株式会社などと協力し、2024年8月より本ガイドラインの策定作業を進めてまいりました。

本ガイドラインは、コンテンツの適正な利用と流通の実現、および健全なコンテンツ NFT 市場の形成・育成を目的としています。特に、これから事業を始める事業者等の参考になるよう、事業上の留意点や指針に加えて、具体的な事業のケーススタディや、事業を始める上での利用規約等の雛形も示しています。本ガイドラインの内容は、経済産業省のホームページにおいて広く一般に公開されています。

## ガイドライン:

https://drive.google.com/file/d/12gs27v2qmWMu1IIp4tKnuCkU0jZ5YKuT/view

## ガイドライン作成の背景・ポイント:

https://drive.google.com/file/d/1UDgGYxH8InBHaWyuWZF5bTQmGkio9Tkp/view

## 関連リンク(経済産業省 web3.0):

https://www.meti.go.jp/policy/economy/keiei\_innovation/sangyokinyu/Web3/index.html



## <本ガイドラインの全体像>

章		概要	項目	内容	
1	はじめに	ガイドラインの目的や方針、前提条件等	_	_	
2	権利範囲の 明確化に 向けた指針	NFTの保有者が取得する権利範囲 の明確化のためのデータ項目案とそ の活用効果	データ項目案	NFTの保有者に許諾される権利等を適正に 取り扱うための項目案	
			権利範囲の 明確化の効果	権利範囲の明確化が市場にもたらす効果	
			許諾内容記録時の留 意点	コンテンツNFTにおける許諾内容の記録に 関する留意点	
3	市場環境の 健全化に 向けた指針	コンテンツNFT市場において起こり 得る不正に対する、予防・検知・対応 の方策	不正の発生過程	不正の発生過程とその要因	
			不正への対策	予防、検知、対応の3つの観点での不正に 対する方策案	
			不正対策時の留意点	前章の対策を事業者が活用する際の留意 点	
4	事業化およ び売買に関 する留意点	コンテンツNFTを取り扱う際の、事業者・ユーザー視点での留意点	【IPホルダー向け】事 業化に関する留意点	事業者が事業企画を行う際の留意点	
			【ユーザー向け】売買 に関する留意点	投機が発生し得ることを想定した、ユーザーがNFTを購入する際の留意点	
5	おわりに	_	_	_	
6~8	参考資料	データ項目案を活用したケーススタ ディ、参考雛形集等	ケーススタディ	データ項目案を活用した事業のケーススタ ディ例	
			チェック項目案	事業実施時のセルフチェック、取引判断に 活用するリスト	
			参考雛形集	ケーススタディを元にした、各ステークホル ダー間の利用規約および契約の参考雛形 集	

本ガイドライン4ページより抜粋

## <本ガイドラインが提示する指針の概要>

ガイドラインの 目的	NFTの活用により、コンテンツの適正な利用と流通が実現する市場を形成、育成するための指針の提示					
時間軸		市場育成				
	安心なNFTの発行	安全なNFTの取引	信頼あるサービスの提供	健全な市場の育成		
観点	NFT発行時にIPホルダー がNFTに記録する許諾内 容の類型化の指針	NFT取引時のユーザーへ のNFTの保有に伴う許諾 内容の提示方法の指針	NFT利用時の事業者から ユーザーへの許諾内容の 明示方法の指針	コンテンツNFT市場の形 成後に起こり得るNFTに 係る不正への対策の指針		
指針の方向性		市場環境の健全化				

本ガイドライン 13 ページより抜粋

以上



#### PwC コンサルティング合同会社について

www.pwc.com/jp/consulting

PwC コンサルティング合同会社は、経営戦略の策定から実行まで総合的なコンサルティングサービスを提供しています。 PwC グローバルネットワークと連携しながら、クライアントが直面する複雑で困難な経営課題の解決に取り組み、グロー バル市場で競争力を高めることを支援します。

## PwC Japan グループについて

www.pwc.com/jp

PwC Japan グループは、日本における PwC グローバルネットワークのメンバーファームおよびそれらの関連会社の総称です。各法人は独立した別法人として事業を行っています。

複雑化・多様化する企業の経営課題に対し、PwC Japan グループでは、監査およびブローダーアシュアランスサービス、コンサルティング、ディールアドバイザリー、税務、そして法務における卓越した専門性を結集し、それらを有機的に協働させる体制を整えています。また、公認会計士、税理士、弁護士、その他専門スタッフ約 12,700 人を擁するプロフェッショナル・サービス・ネットワークとして、クライアントニーズにより的確に対応したサービスの提供に努めています。

#### © 2025 PwC Consulting LLC. All rights reserved.

PwC refers to the PwC network member firms and/or their specified subsidiaries in Japan, and may sometimes refer to the PwC network. Each of such firms and subsidiaries is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.